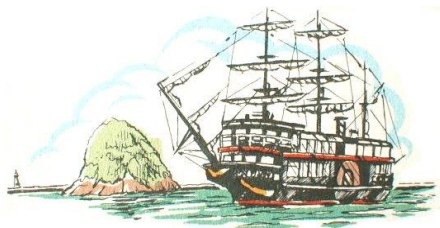


1年12月号

# ハローワーク下田



あなたとチャレンジ ～地域に根ざしたハローワーク～

下田公共職業安定所  
電話 0558-22-0288  
FAX 0558-23-0733

## 静岡県特定最低賃金が改正されます。

「特定最低賃金」とは、静岡県最低賃金（時間額885円）より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた産業について設定されている最低賃金です。

特定最低賃金	改正金額 (時間額)	現行金額 (時間額)	引上げ額	効力発生日
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース、工業用ゴム製品製造業最低賃金	897円	879円 (*)	18円	令和元年 12月21日
鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	935円	916円	19円	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金	950円	930円	20円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	919円	900円	19円	
各種商品小売業最低賃金	886円	866円 (*)	20円	

(\*) 「静岡県最低賃金（時間額885円、効力発生日令和元年10月4日）」と「特定最低賃金」の両方が適用される場合は、各効力発生日における最低賃金額の高いほうが適用されるため、10月4日から12月20日までは、「静岡県最低賃金（時間額885円）」が適用されます。

## 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、職場のハラスメントをなくし、みんなが気持ちよく働くことができる職場環境をつくる機運を盛り上げるため、広報用ポスターの作成・掲示、啓発動画の作成など集中的な広報・啓発活動を実施しています。

ハラスメント対策の総合情報サイト  
「あかるい職場応援団」

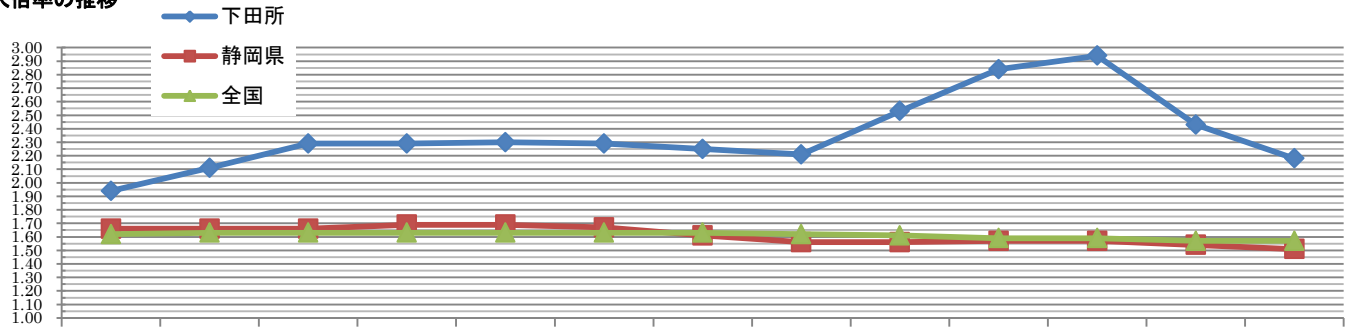
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



## 職業紹介関係主要指標

	令和1年10月	令和1年9月	平成30年10月	対前月比	対前年同月比
全数 (パート含む)					
1 新規求職申込件数	199	186	194	+7.0%	+2.6%
2 月間有効求職者数	682	626	753	+8.9%	▲9.4%
3 新規求人数	494	548	507	▲9.9%	▲2.6%
4 月間有効求人数	1,485	1,521	1,461	▲2.4%	+1.6%
5 紹介件数	196	182	200	+7.7%	▲2.0%
6 就職件数	74	81	95	▲8.6%	▲22.1%
7 充足数	66	75	85	▲12.0%	▲22.4%
8 新規求人倍率 (3/1)	2.48倍	2.95倍	2.61倍	▲0.47P	▲0.13P
9 有効求人倍率 (4/2)	2.18倍	2.43倍	1.94倍	▲0.25P	+0.24P
10 就職率 (6/1×100)	37.2%	43.5%	49.0%	▲6.3P	▲11.8P
11 充足率 (7/3×100)	13.4%	13.7%	16.8%	▲0.3P	▲3.4P

### 求人倍率の推移



	H30 10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月	4月	R1 5月	6月	7月	8月	9月	10月
下田	1.94	2.11	2.29	2.29	2.30	2.29	2.25	2.21	2.53	2.84	2.94	2.43	2.18
静岡県	1.66	1.66	1.66	1.69	1.69	1.67	1.61	1.56	1.56	1.57	1.57	1.54	1.51
全国	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.57	1.57

※なお、調整替えの実施により、過去に公表した数値が遡って改訂される場合あり（年に一度季節調整替えを行う。月別数値は調整済数値）

## 雇用保険関係主要指標

	令和1年10月	令和1年9月	平成30年10月	対前月比	対前年同月比
被保険者資格取得者数	116	124	167	▲6.5%	▲30.5%
被保険者資格喪失者数	138	158	178	▲12.7%	▲22.5%
新規適用事業所数	0	1	6	▲100.0%	▲100.0%
廃止事業所数	1	3	2	▲66.7%	▲50.0%
月末現在適用事業所数	1,127	1,128	1,123	▲0.1%	+0.4%
月末現在被保険者数	10,523	10,558	10,484	▲0.3%	+0.4%
受給資格決定件数	52	34	60	+52.9%	▲13.3%
受給者実人員	150	142	174	+5.6%	▲13.8%

### 労働市場の概況（学卒除き、パートタイムを含む）

#### 1. 求人倍率

10月の有効求人倍率は2.18倍となり、前年同月を0.24ポイント上回った。  
新規求人倍率は2.48倍となり、前年同月を0.13ポイント下回った。

#### 2. 求職の状況

新規求職申込件数は199人で、対前年同月比+2.6%と2ヶ月連続で増加した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は117人で20.6%の増加、パートは82人で15.5%の減少となった。  
月間有効求職者数は682人で、対前年同月比▲9.4%減少した。

#### 3. 求人の状況

新規求人数は494人で、対前年同月比▲2.6%と5ヶ月連続で減少した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は258人で7.2%の減少、パートは236人で3.1%の増加となった。月間有効求人数は1,485人で、対前年同月比+1.6%増加した。  
新規求人数の対前年同月比を産業別にみると、医療・福祉業が+15.4%、宿泊・飲食サービス業が+6.6%といずれも増加した一方、卸売・小売業が▲25.0%と減少した。

#### 4. 就職の状況

就職件数は74件で、対前年同月比▲22.1%と3ヶ月連続で減少した。就職率は37.2%で前年同月を11.8ポイント下回った。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般の就職件数は38件で15.6%の減少、就職率は32.5%で13.9ポイント下回った。また、パートの就職件数は36件で28.0%の減少、就職率は43.9%で7.6ポイント下回った。  
なお、常用就職件数は72件で、対前年同月比▲18.2%減少した。

#### 5. 保険の状況

雇用保険業務統計の動きからみると、資格喪失者数は138人で前年同月比▲22.5%減、うち事業主都合による解雇者は24人と対前年同月比+9.1%増、解雇者の占める割合は前年同月より5.0ポイント上回る17.4%となった。  
雇用保険受給者実人員は150人となり、対前年同月比▲13.8%減少した。